

《水産振興部》

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎三石委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 漁業金融対策費についてお聞きします。漁業者に対する貸付金なんですけれども、大変な産業ですので、当然、融資が受けられやすいようにということを願うところですが、実際、貸し付ける目的はどういう問題があるのか。例えば、燃料代が高いなどいろいろ維持経営にとって必要なものだとは思いますが、こういった理由が多いか、お聞かせください。

◎西山水産政策課長 件数までは把握しておりませんが、中古船でありますとか、そういったリース事業へのお金、設備投資などに必要な資金を借り入れるといったケースがございます。運転資金でございますと、特にコロナの時期に養殖事業者におきまして、餌でありますとか種苗の導入といった件数が非常に多く、令和2年度はかなり多くございました。

◎橋本委員 沿岸漁業改善資金の特別会計についての報告を受けました。過年度分が一番問題なんだろうなと思っていまして、償還率が1.7%ぐらいということで、監査委員のほうからも指摘を受けていると思いますが、不納欠損も150万円ぐらい出ていますけれども、この実態についてどう処理をしていくおつもりなのか。

◎西山水産政策課長 昨年度末に時効の援用ということで不納欠損の処理をさせていただいたものが155万円ございます。残り、延滞分でございますと、令和4年度末が227万6,000円ございます。こちらにつきましては、引き続き督促などを継続させていただきまして、できるだけ返還いただくよう進めていきたいと考えております。

◎橋本委員 先ほどの不納欠損をした分の援用について何件ですか。

◎西山水産政策課長 1人で2件という形になります。

◎西内委員 まず、183ページの水産業協同組合検査指導費、30か所とありましたけれども、ほかにも10何か所ぐらい組合自体はあるということですが、どういう基準で、どうして30か所になったのかというところと、それから、橋本委員が聞かれた助成金は今どのぐらい

貸付残高があるんですか。

◎**西山水産政策課長** まず、貸付残高から、お答えさせていただきますと、令和5年から10年度まで約定償還分が2,673万4,000円ございます。それと、あと延滞分が先ほど申し上げました227万6,000円という形になっております。もう一つ、30か所という点でございますが、本来年1回、常例で検査できれば一番いいのですが、なかなか職員の体制なども弱くなっておりまして、2年ないし3年に1回は訪問させていただくようにして、検査をしております。組合員数に対しまして、県漁協は、1つの漁協ではございますが、支所がそれぞれ会計をしておりますので、全体で言いますと約80か所の検査対象という形になります。

◎**西内委員** 検査のほうはしっかりやってもらったと思います。先ほど2,000何百万円と幾らかと金額を言っていました、それに対して貸付金管理システムとかが700何十万円だったはずですが、何か非常にもったいない感じがするのですが、どういうふうに理解したらいいですか。

◎**西山水産政策課長** この貸付金管理システムは当課の部分だけではなくて、農業振興部と併用する形で開発しております。そのため、予算的には、案分をするように指示がございましてしておるところでございます。

◎**西内委員** 案分でも高いと思うんですけれども、このシステム自体はほかでも使うとか流用できるとかそういう幅を持たせてあるんですか。

◎**西山水産政策課長** 詳細につきまして、ほかの汎用性という点では把握はしておりませんが、基本的には貸付金を管理するシステムと聞いております。

◎**西内委員** いろいろ事情があるでしょうけれども、非常にもったいないお金の使い方のように感じますので、次回以降、こういう場合は汎用性を持たすのも高くなるかもしれませんが、本当に必要なかどうか、見合うものかどうかは、よく検討いただけたらと思います。

◎**寺内委員** 課長から説明があった漁業経営安定特別対策事業費を使って、カツオ・マグロ漁業及び定置網漁業の経営者に対する事業戦略の策定を行ったということですが、この策定されたものを、漁業者が着実に実行してもらわないといけないと思うんです。このあたりの理解はどのような状態ですか。

◎**西山水産政策課長** 策定を行った後、2年間、委託先を含めましてフォローすることとしておりまして、2年終了後は、県の職員や漁協の営漁指導員などが連携して、取組状況を把握することとしております。

◎**はた委員** 関連しますけれども、漁業の収入安定対策事業については、令和4年度は国も2次補正を行って、かなりの漁業者の経営をバックアップする予算が組まれたかと思うんですけれども、その実行状況、実績をお聞かせください。

◎松村水産振興部長 国のほうで措置された、漁業共済などになろうと思いますので、所管を調べておきます。

◎中根委員 養殖業デジタル化促進事業費補助金、2年間にわたって4件の事業者にということですが、養殖業者たくさんあると思うんですが、この選定の仕方はどのようにされているのか。

◎西山水産政策課長 令和3年度の国の交付金を使いまして、予算を措置したもので、令和3年度、4年度合わせまして、14件となっております。令和3年度に10事業者分、令和4年度に4事業者分となっております。

◎中根委員 その後のデジタル機器の維持管理などに対する補助などはこれにつながってはいないですか。

◎西山水産政策課長 維持管理につきましては、それぞれの経営体が、自動給餌システムなどを活用いただいておりますので運用に対します補助は当課では行っておりません。

◎中根委員 もう一度、全体で養殖業者は何件ぐらいいらっしゃるのか、教えてください。

◎西山水産政策課長 105件でございます。

◎中根委員 それらの105件の中の14件ということですから、この補助策を組むに当たって、いろんな意見聴取や実態調査などをされたと思うのですが、今後この予算の使い方について、思っていることがあれば教えてください。

◎西山水産政策課長 このデジタル機器の導入支援につきましては、昨年度、今年度も補正で予算を組ませていただいておりますが、水産業振興課のほうで、新たな取組を国の交付金を活用してさせていただいております。引き続き、そうしたデジタル機器の導入、省力化、省人化、操業の効率化に向けた支援は行っていくこととしております。

◎大石副委員長 金融のことで2つお伺いしたいんですけれども、1点目はカツオ・マグロ漁業の振興資金の関係ですが、毎年600万円ぐらい当初で計上して大体いつも1割ぐらいしか執行されないということでこれまでも議論をしてきて、この結果を見るに、そもそも短期的な資金繰りに困っていないのか、それとも困っているけれども使い勝手が悪いのかということになろうかと思いますが、使い勝手の問題については、各事業者とも十分話をこれからしていきますという答弁を、去年もおととしもいただいたと思うんですけれどもそのあたりどうでしょうか。

◎西山水産政策課長 コロナ以降、大体1億円から2億円の範囲で利用いただいております。それ以前は、もう少し大きく5億円、6億円といった利用をいただいております。ただ、先ほど御指摘いただきましたように、利用しやすさとか、現在燃油の高騰などもございますため、そうしたことを踏まえて、必要なところは、制度を改善していきたいと考えております。

◎大石副委員長 基本的にはカツオ・マグロの漁業者の皆さんが、短期的な資金繰りに困

っていることはないという認識でよろしいですか。

◎西山水産政策課長 この資金を借りてというところまでは至っていないと、この数字から見ますと読み取れますが、実際のところ、なかなか借入れができないケースもあるのではないかと考えておりますので、系統金融機関などと、引き続きお話は進めていきたいと思えます。

◎大石副委員長 それともう1点、一本釣りの関係の建造支援ですけれども、これは非常に重要な設備投資に関する支援策だと思いますが、先ほど寺内委員からも話が出た、事業戦略策定と、この設備投資は連動してくるのではないかと思うんですけれども、一方で当初で232万円余り組んでいて、執行が14万円余りということはそのあたりが思惑動いていないのではないかという気がするんですがどうですか。

◎西山水産政策課長 今のところは、この数年、利用がない状況にはございます。ただ、万一のことに備えて、出てきた案件があった際には対応できるよう予算を組ませていただいております。直近でお聞きしているところでは、1件、近々、そういった活用を考えているといったお話もございますので、引き続き情報収集でございますとか、その事業戦略を通じて、新船の建造なども投げかけ、タイミングなどもお聞きしながら、考えていきたいと思えます。

◎大石副委員長 この事業戦略を策定するとき、カツオ船とマグロ船の船齢を1回調査して、入れ替えていかないとまずいのではないかという議論があったと思うんですけれども、対象になるような新船建造や中古船の入替えなど、早くに入れ替えていかないと操業が続かないのではないかという、いわゆるリスクのある船は、全体の何%ぐらい残っているんでしょうか。

◎西山水産政策課長 リスクがあるかどうか、細かく1船ごとに確認はできておりませんが、このカツオ・マグロ振興の支援策を取りまとめる際には、20年以上の割合が、近海カツオですと58%、近海マグロですと55%、19トンでございますと当時70%といった形になっておりますので、かなり船齢が高くなっていると考えております。

◎大石副委員長 今の数字を聞くと約6割、7割、それからまた3年たっていますからさらに超えているわけで、そこでこの執行が14万円余りというのはやはり少ないのではないかと思うんですけれども、もちろんいろんなリスクがあって、心理的にも、設備投資できないことはあろうかと思えますが、せっかくいろんな弾を構えてやっているのに、なかなかそこに流れていかないことについては、どういうふうにお考えでしょうか。

◎西山水産政策課長 あくまでこの資金需要といいますのは、やはり償還といった先々の経営状態を非常に加味されていると考えております。一方で、漁船のリース事業などもございますため、そうしたものの活用を検討いただきながら、引き続き周知に努めていきたいと考えております。

◎大石副委員長 最後に1点、県1の関係ですけれども、先ほど推進事業費のほうで、営漁指導員のセミナーをオンラインでやったから執行ゼロでしたという報告でしたけれども、もともとこれは営漁指導員の育成のみならず市場統合の推進ということも入っていたと思うのですが、もともと87万9,000円当初予算で計上していたのが結果ゼロということですが、この87万9,000円が全てこの営漁指導員のセミナーのために組んでいたお金ではないと思うんですが、そのあたりの根拠をお話いただけますか。

◎西山水産政策課長 この補助金につきましては、基本的には営漁指導員の研修、県外への研修への参加でございますとか、講師を招聘して勉強会をすることを想定しておりました。コロナの影響でなかなか年度当初に、県外の講師を呼ぶといったことが困難なところも多うございましたため、オンラインによる、県内での研修ということにさせていただきました。また、市場統合につきましては、補助金以外の事務費の部分での検討ということで考えておまして、現在2年連続、県漁協が黒字という状況ではございますが、職員体制、今後県漁協におきましても退職者は増えてくるといったこともございますので、まず、今年度でございますと県の西部エリアでワーキングを設けて、そういった将来的な人員の配置も含めながらワーキングをしながら検討を進めています。具体的に動いたものではないので事務費ぐらいの形にはなっております。

◎大石副委員長 特にゼロだからといって県1の事業自体が全く進んでないとも思いませんが、一方で、なかなかその令和3年まで一つのめどをつけてやって、令和4年からまたスタートしたわけですけれども、正直外から見ると何も動いていないというのが率直な感想です。だからその県1構想自体を、本当にこのまま看板を上げ続けてやっていくのかどうかという議論は、この結果を見ても必要ではないかなと思うんですけれども、実際その市場の統合とか営漁指導員とかいろいろやってはいますが、予算的にもこういう状況であることはどういうふうに評価されていますか。

◎松村水産振興部長 合併に向けまして、今まだ看板を下ろしているわけではございませんので取組を進めていきたいと考えておりますが、ここ2年は県漁協の経営改善がまず優先だということで、受け入れる側の体力をしっかりとつける取組を進めてきたことで、県漁協の改善計画をとにかく達成していくというところでやってまいりました。その中で、当然県漁協を体質改善するためにも、市場の集約、事務所の集約といったことも進めてきておるところでございます。現在、2年連続黒字という結果にはなっておりますが、もう少ししっかりした体制にするように県漁協の支援をまず行っているところでございます。その上で、今後また合併も進めていきたいと考えています。

◎大石副委員長 今、看板を下ろしているわけではないという話がありましたけれども、特に私は進めていくべきとも考えていないんです。そもそも進めていくかどうかということも、これだけやってできないのであれば考えていかなければならないし、恐らくこのメ

ンバーの中にすくも湾漁協も入られていると思いますが、すくも湾漁協がこれに入るつもりが本当にあるのかどうかということも、かなり大きなファクターだと思いますけれども、そういう意味で外から見たら動かないままずっとやっている、決算で見ても特に動いているような要素が見えないという中で、これをやり続けるのか、それとも県1構想自体をもう1回見直したほうがいいのではないかという議論は部内ではないんですか。

◎松村水産振興部長 これまでやってきた県1構想の協議会、委員会を進めるというところの議論の中でも、部内では議論をさせていただいておりますけれども、現状はまず先ほど申しあげましたように、やはり県漁協、受入れ側の土台をしっかりとするというところで、今、目の前の取組を進めておるところでございます。これはもう少し議論を進めていきたいと思っています。

◎大石副委員長 統合を進めていくということで、各漁協と話をすると思うんですけども、いろいろ考えた上で、むしろ集約といいますか合併するよりは、もう解散を選んだほうがいいのではないかとか、そういうふうな経営状況だったりとか、意思のある漁協はいらっしゃるのでしょうか。

◎西山水産政策課長 直接的に正式な相談といったところはございませんが、一部の単協の中には一部の理事からそういったことも考えなければいけない、合併についても考えたほうがいいのかもしいかなといったお話はお聞きしております。

◎大石副委員長 これまでのいろいろ議論があって、努力されてこられたことは本当によく理解しますが、方向性がなかなかもう動かないという状況の中で、ずっとただやらやるといよりは、しっかりまた議論を進めていただきたいと要請をして終わりたいと思います。

◎寺内委員 須崎港は重要港湾で漁協は3つありますけれども、港湾として成り立っているから、ぜひ頑張ってもらって県1に動いていただきたいと思います。すくも湾漁協は全体をまとめながら動いていますけれども、須崎漁協がなんか四国一の貨物の取扱いを行った中で漁協がそれぞれ分かれているのは好ましくないと思いますので頑張ってくださいと思います。

◎橋本委員 大石副委員長から話があったことに私も同感でして、県1の漁協に、全てを網羅するという看板を上げて、何か行き詰まり感というものが、はたから見ていると、相当あるなと思います。その中でも、県漁協の体質改善のための一つの手法として市場統合とかいろんなことが入っているんだろうと理解はできるんですけども、その辺をもう少ししっかりと整理しなければならないときに来ているのかなと私自身は思っています。もうほとんどこの県1構想そのものはコンプリートしているのかなという感があるわけです。そういうことをぶち破るための一つの方策というものをぼんと打ち出さないと、いつまでたっても同じことになるのかなと思っていますので、そこをしっかりと取り組んでいただけ

ればありがたいと思います。

◎三石委員長 以上で、質疑を終わります。

水産政策課を終わります。

#### 〈漁業管理課〉

◎三石委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

#### 〈水産業振興課〉

◎三石委員長 次に、水産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 土佐黒潮牧場の説明があったんですけども、漁業者が非常に助かる魚礁ですが、プレジャーボート等と長年競合するような形で来ていたんですけども、コロナ禍の中、令和4年度は土佐黒潮牧場での、漁業のトラブルはなかったですか。

◎津野水産業振興課長 土佐黒潮牧場の利用に関しましては、関係します漁協、それから市町村等で構成しております土佐黒潮牧場管理運営委員会というのがございまして、その中において、黒潮牧場施設自体は、遊漁者の方の利用は御遠慮くださいという形でのルールをつくってございます。委員御指摘のように、実際に、遊漁の方が来るといことがございますので、そうした場合に漁業者などからの通報に基づきまして、委員会から、遊漁の方もかなり漁協等に所属されている方が多くいらっしゃいますので、その方の漁協を通じてまずは注意をするという形で、漁の正常化を図っているところでございます。令和4年度から5年度にかけてやはり何件かの通報が来ているというところでございます。

◎寺内委員 土佐黒潮牧場自体でトラブルがないように、行ってもらえればと思います。それから、もう1点が漁業生産基盤整備事業費で、漁港でどうしても燃料を積まないといけないので、課長から説明があったように、漁業用の屋外燃料タンクの撤去とか、設置について、これまではどうしても、津波に流されるとか、地震で揺れるとかいうことで、消防庁の消防設備規定等の認可がなかなか取れなくて、地下タンクしかなかったんです。それが今県では、すくも湾漁協とか、それから、甲浦で、ここにも出してくれているんですけども、コンボルトタンクというアメリカのネイビーが作って沖縄に下りて、米軍から、自衛隊が使って、そして海上保安庁が使っている。言うたらまさに、陸上に設置して、津波にも流されない、地震にも耐えられるという認可をとった、出来上がっているものを今

漁協で使っているんです。まさに今後の計画としたら、従来から地下タンクというものがあつたんですが、地下タンクの場合の課題が、津波浸水区域でなければ問題ないんですけども、浸水区域だったら地下タンクに入れていたら、津波が引くまで回収に入ることにならないというところがあるんです。そういった分では、これまで努力をされてコンボルトが使われたというのは全国的にも先進事例だと思うので、その活用を今後していくべきで、また紹介もするべきだと思うんですが、その点は、課としていかがでしょうか。

**◎津野水産業振興課長** 震災後に調査いたしまして、撤去が必要なタンクが34基ということが明らかとなりまして、令和4年度に34基全て撤去は完了しましたので、今後新たなタンクの整備は、事業としてはないというのが現状でございます。それと、タンク撤去を考えましたときに、やはり委員御指摘のとおり、津波で地盤がもつのかといった議論がございまして、地下タンクが設置できないところに対しましては、想定されております津波22メートルでも耐えられるということでコンボルトタンクの設置、あるいはそれも難しいところでしたら、全てを廃止して、タンクローリー給油、あるいは、近隣漁協での給油に切り替える形で進めてまいりまして、全てを完了したところです。また、ほかからの問合せ等がありましたら、私どもとしてはこういった取組をPRさせていただきたいと考えております。

**◎はた委員** 養殖業者をどう支えていくかというところで、いろんな物価高騰の影響が餌にもあると思います。養殖業者の皆さんが苦しんでいる餌の高騰といったものへの令和4年度の支援の状況と、養殖業のいろんな、コストカットとかデメリット部分を解消していくために支援があつたかと思うんですが、どんな取組をされてきたのか。

**◎津野水産業振興課長** 養殖事業者の方、やはり昨年度を中心に、配合飼料の価格高騰が大変厳しいということで、県としましても昨年度の補正予算で、国のセーフティーネットを活用されている事業者の方の自己負担分の半分を給付するという形での影響緩和に努めさせていただいております。この事業、今年度も補正予算で継続しているところがございます。昨年度は、養殖と漁船漁業合わせまして530件ほど、この事業を活用させていただいております。今年度も560件ということで増加しておりますので、一定の効果があると考えております。それと、昨年度の支援の時は、セーフティーネットに加入している方だけでなく、次年度に加入することを約束してくださった方も対象にするという形で進めまして、80件から90件ほど本年度加入者が増えたということもございます。それから今後養殖の振興といたしましては、やはり餌の高騰ですとか魚価が安くなるといったリスクは当然起こることが考えられますので、そういったことにも耐えられる経営体制に構造転換していくことが重要と考えておりまして先ほどもお話がありましたデジタル機器類の整備も、現在、支援の対象としているところがございます。

**◎はた委員** もう一つ現場の声として、餌の国産化ですよね。農業もそうですが、輸入に



頼る飼料ではなくて、国産化またその餌自体も、地場産で開発をしていくことに、国も支援を始めていると思いますけれども、そういう飼料に対する地場産化の開発とかの取組はどうでしょうか。

◎津野水産業振興課長 地場での餌の生産を考えましたときに、一番難しくなりますのは原料となります魚粉をいかに確保するかということになってくるかと思われま。全国的に見まして、そういった餌を生産するような、地場で造れるところと申しますのは大規模な漁業が水揚げしているところの周辺になっておりまして、残念なことに、本県の場合あまり大きな漁業がないということでなかなか魚粉の確保が難しいのではないかと考えているところでございます。

◎はた委員 どういうふうに出荷戦略として輸出を拡大していくかというところは、原発の処理水を含めて、輸出についてはマイナスの要素が大きいかと思うんですけれども、中国との関係を見たときに、台湾を入り口とした輸出の見直しということが、食べ物や花などでは、台湾との関係を強めて輸出拡大していると思いますが、漁業のほうでも、直接、対中国との輸出関係というのは厳しいと思いますけれども、台湾をクッションにした輸出ルートをつくっていくことが高知県にとってプラスになるのではないかなと思ったんですが、輸出の状況について、またこれからの可能性も見えてきたと思いますので、その状況について、教えてください。

◎山崎水産業振興課企画監（水産物外商担当）兼水産物外商室長 令和4年度の輸出の状況にお答えさせていただきますと、順番でいきますと、アメリカ、ベトナム、中国、シンガポール、そういったところが上位でありまして、もちろん、中国は大きな市場でもありますし、そこが止まっているという状況でいきますと、さらに中国以外で、新興国で、新たな輸出対象国としましては、例えば、UAEであったり、インドに向けて、中国以外の部分で既に行っているところは強化しながら、さらに輸出コーディネーターも入っておりまして、そういう人のコネクションも生かしながら、行けるところはしっかり数字を取っていく形で進めております。

◎橋本委員 水産物外商活動支援事業委託料というのがあって、ぐるなびに随契で委託をしていますが、具体的にどういう形で支援をしていただいているのか。

◎山崎水産業振興課企画監（水産物外商担当）兼水産物外商室長 ぐるなびには令和4年度に委託をさせていただいております、契約額が5,000万円足らずというところです。いろいろ委託の内容はございまして、高知家の魚応援の店の新規登録、例えば目標30店舗以上とか、産地見学会の開催2回36店舗とか、実際に、定番につながる形に持っていけるような応援の店を増やしていくということで、フェアの開催が200店舗を目標にしていくとか、産地招聘などもあります。

◎松村水産振興部長 応援の店との取引をとにかく拡大していくということで、まずは、

今、登録していただいている店舗への営業、これ県職員が全部行くわけにはいきませんので営業をしていただき、それから先ほど話がありましたように、高知県フェアで、メニューを出していただいて高知の魚を使っていただき、消費者に食べていただくことを、300店舗規模でやっていただく店舗集めや調整、それから高知へ実際に来ていただいて、産地で、例えば幡多へ行って現場を見ていただいて商談をするといった部分のしつらえなど、飲食店と県内事業者をつなぐサポートといった業務をやっていただいております。

◎橋本委員 1,000店舗を超えたということで、ぐるなびが、こういう形で営業努力をして、どんどん増やしていったという理解でいいのか。それともう1点聞かせていただきたいんですけれども、当初の予算額から9月に増額補正1,000万円しているのではないですか。この中身はどういうふうに、これに新たな委託契約としたのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎松村水産振興部長 こちら契約形態は随意契約ですけれども、基本的にプロポーザルでやらせていただいておりますから、ぐるなびだけがずっとやってきたわけではございません。それぞれの年度によって、4年度はぐるなびですが、ぐるなびでない年もございますし今年度もぐるなびではございません。各年度年度で、新規登録の目標は、委託の中に入れて増やしてきて、まず全体の作戦として1,000店舗は目指してきました。補正予算のほうはコロナの関係もございましたので、特に県外での消費拡大ということで、フェアの店舗拡大などといった事業を拡大ということで契約増という補正をさせていただいております。

◎中根委員 藻場の分布調査の委託についてお伺いしたいと思います。海の環境をどうするのか、大変気になるところなんですけれども、この3年間の契約の中で、途中経過での報告などがあるのかどうか、3年間委託しっ放しで、こうなりましたという報告を受けるのか、委託業者との意思疎通の回り方を教えてください。

◎津野水産振興課長 3年計画で契約させていただきまして、1年目に県の東部から中央、2年目に中央から西部、3年目に西部のさらに西の外れ、県境までということで、区域を区切った契約という形にさせていただいております。各年終わった段階で、藻場の状況の情報はいただくようにしております。

◎中根委員 昨年度の状況だったら、東部はもう大体状況調査が出来ていて、それに基づいて、課のほうで、今後どうしていくのかを積み上げながら、検討は同時並行で行っているということでしょうか。

◎津野水産振興課長 ただいま御指摘のとおりでございます。ただ、昨年度調査した結果は、過去の調査と調査方法が異なる部分などがございますので、方法の違いを更正した上で過去のデータと比べまして、例えば東部ではどういう形での藻場を維持する取組が適しているのかといったところを、まず行いますことと、今後、これは国での取組ですけれども、藻場の種類別に二酸化炭素をどれだけ吸収するのかということを研究されていると

ということですので、そういったデータと組み合わせて本県の藻場の面積からしたらどれぐらいの二酸化炭素を吸収するのかを算出するなどして、こういったデータを別途、各地の漁業者等が行っております藻場の維持管理に向けた取組に活用していただけたらと考えております。

◎中根委員 途中経過とは思いますが、昨年度のこの調査結果で見ると、磯焼けとかいろんなことがありましたが、状況としてはどうですか、回復方向にあるのかどうか。

◎津野水産業振興課長 感覚的にはございますけれども、回復には至っていないのではないかと考えております。

◎はた委員 漁業者の担い手促進事業についてお聞きをしますが、センターで研修等を受け就業に結びついた方が53名ということでしたけれども、3年、5年、その定着状況についてはどうでしょうか。

◎津野水産業振興課長 53名の方が新しく漁業に就業されておまして、そのうちのおおよそ半分ぐらいが就業支援センターでの技術習得に向けた研修を活用していただいているというのが現状でございます。研修等を受けた方の定着につきましては、過去のデータを見てみますと、漁業は独立自営したいということで研修を受けられた方、釣り漁業が主体になりますけれども、大体9割ぐらいの方が定着しております。一方、定置網ですとか養殖、いわゆるサラリーマン漁師と最近言われておりますが、そういった形で入って来られた方は少し低く7割ぐらいの定着というところが見えてきております。

◎はた委員 今のこういった現場で働く外国人の方もたくさん増えたかと思えます。外国人労働者・研修生の力なくしてはなかなかもたない現場もあるかと思えますけれども、そういった各地域に住んで働く外国人の支援は、県としてどういう取組があったのでしょうか。

◎津野水産業振興課長 室戸にございます外国人漁業研修センターで、高知県内に入って来ましたカツオ一本釣りですとか、中型まき網漁業のインドネシアが全てですけれども、そういった方々の日本語や、日本での生活習慣、それから漁業の基礎を学ぶというところでの陸上での研修について、県では支援をさせていただいております。

◎はた委員 居住支援はされていないということではいいのでしょうか。

◎津野水産業振興課長 居住に関します支援といたしましては、外国人技能研修生あるいは特定技能外国人を雇われる船主ですとか、市町村のほうで対応していただいているところではあります。

◎土森委員 先ほどと関連するんですけれども、漁業就業支援事業費補助金で53名が就職するということですが、お金がかかっているんですけれども、費用対効果はどうでしょうか。

◎津野水産業振興課長 直接的に費用対効果というところは見えていないんですけれども、例えばセンターの取組などで、昨年度でしたら大阪で就業フェアを開催いたしまして、38

名の方がお越しいただいて3名が就業されました。これは、高知県独自でさせていただいたんですけれども、一方で全国でもやっております、全国と比べますと全然数が違っていて、県単独が有利ということで、そういった面では、費用対効果ではございませんが活動の効果はあるんだろうなと考えております。

◎土森委員 漁船の導入リースで漁業に入られた方もいると思うんですけれども、その人は何人ぐらい、年齢はどんな感じですか。

◎津野水産業振興課長 漁船リースを活用される方、特に新規就業をされて、入って来られた方の漁船リース等の利用状況でございますけれども、ここ数年で見ますと1名から5名ぐらいの人数になっておりまして、長期研修を受けられて独立自営を目指す方がリース事業を使って漁船を調達するという形で支援させていただいております、そのぐらいの人数になっているところでございます。年齢的には、新規就業の方ということで、既存の漁業者の方よりは若い世代、20代から30代の方が多いと考えております。

◎土森委員 NABRASのメジカのデータが少ないのではないかと聞いておりまして、状況はどうでしょうか。

◎津野水産業振興課長 メジカ漁場予測を現在連携しております早稲田大学で試験的に今年の1月から運用をさせていただいております、漁業者の方と意見交換もしながら、令和6年度以降にシステムの設計それからNABRASで提供していくためのシステムの構築に取り組んでいこうと考えているんですけれども、その中で操業のリアルタイムに近いデータをいかに多く集めるかということも重要なファクターになってくるという話がありまして、その辺地元の下ノ加江中心になるかと思うんですけれども、そういった漁業者の方々と協力して、隻数が増やせられないのであれば適正な航路ですとかデータの提供の方法、いかに早くいただけるかといった仕組みを考えていきたいと考えております。

◎久保委員 私もこの就業支援のことで勘違いしていて、53名が補助金の対象かなと思ったら、先ほどの課長のお話で約半分がこの対象ということですが、そうなったら20数名として大体1人300万円程度のコストがかかっているということで、先ほど土森委員がおっしゃったようにその費用対効果、1人300万円が高いか安いのかということは、今後そういう方がどれくらい残っていくかと思ったら9割ぐらいということでしたので、頑張ってもらっていただけるということですが、53名が新規に漁師になっている一方、毎年毎年、その退職といえますか、漁業から引かれている方は統計上大体出ていると思いますが何人ぐらいでしょうか。

◎津野水産業振興課長 5年ごとに行われております漁業センサスの数字を見てまいりますと、大体5年間で1,000人ぐらいずつ減少しているというのが現状でございます。私ども、新規就業者の確保の目標を設定しております、本年度から60名ということにしております。これまでのセンサス等の統計データの減少の仕方を勘案して、今後60名若い方が入っ

てきたらどうなるかとやっていますと2050年で2,500人以上は確保できる、それから30代、40代ぐらいの方が主体になってくると見ておりますので、今年度からの60名達成を頑張っていきたいと考えております。

◎久保委員 先ほどの5年で1,000人となったら年間200人減少し、それに対して60人入ってくる。ただ若い者が増えていくので、世代が交代していったら最後課長がおっしゃったようなことですが、やはり一番漁業者が求めていること、もちろん安定した収入ですとか体のきつさを軽減するということがあるんですが、どういうところに気をつけてやれば、漁業者が継続してやっていると認識しているのでしょうか。

◎津野水産業振興課長 漁業者の方、特に40代、50代の方が離職をしないようにしていくということが重要かと考えておまして、そのためにはやはりいかにコスト等を削減して、所得を増やしていくかということが特に独立自営型の漁業は重要になってくると考えております。そのためにも、例えばNABRASを使っての情報発信ですとか、デジタル機器の装備といったことで、先ほどの養殖の話とも重なってまいりますけれども、構造転換をすることで稼げる漁業に変えていくということを進めていく必要があると考えております。

◎久保委員 農業も一緒ですけれども、安定してコストを抑えて効率よく、またおっしゃったようなNABRASも使って、ぜひ進めていただきたいと思います。

◎大石副委員長 そういう意味では平成30年の3,295名が直近の数字ですけれども、1,000人減ると、現在2,000人強ぐらいで、県は受け止めているということでしょうか。

◎津野水産業振興課長 実は、このところの黒潮大蛇行に伴います不漁が漁業は大変厳しくなっておりまして、2,000人強ぐらいまで落ちる可能性はあると見ております。

◎大石副委員長 そういう中で、漁業生産額の目標を令和4年度は515億円に設定していただきますけれども、実際の実績はどうだったのでしょうか。

◎松村水産振興部長 生産額の統計が少し遅くなっていますので、今、統計が出ているのは、令和3年まででございます。ただ、この前の産業振興推進本部会議等でも、御説明させていただきましたけれども、今の水揚げ高を推計していきますと、目標まではいかない見込みです。

◎大石副委員長 そういう意味で、令和11年に545億円を目指すという、産業振興計画の目標設定があると思いますけれども、それで年間200人ずつ減っていったら、就業者の人数の目標が60人、令和11年度は70人ということですが、全体考えて、基本的には生産額の目標は達成していないCランクみたいなことでずっと来ていると思うんですけれども、本当にこの60人、70人というこの目標で、実際達成できるような状況だと見ているのでしょうか。

◎松村水産振興部長 漁業生産額の目標につきましては、なかなか厳しいというか高い目標だとは考えておりますが、就業者のほうは、全体の人口も減少しますし今の就業年齢構造から見ても、60歳以上が半分を超えるということで一定減ることは現実としてあろうか

と思います。そうした中でも、確保できるというところで先ほど課長が申しあげましたようなシミュレーションの中で、60人という数字を入れているところですが、ただ、60でいいということではないので、そこは60以上ということできっちり対応していきたいと考えています。

◎大石副委員長　そこでセンターのことですけれども、この間本会議でも質問しましたが、海洋高校からの卒業生がほとんど就業しないという現実がありますけれども、そういったいろんな機関との連携は十分図れているのでしょうか。

◎松村水産振興部長　センターのほうで県内高校でセミナーを実施することとしておりまして、今年の予定では海洋高校含め県立高校4つでやるようにしていますし、来年度も、もう少しプラスアルファして行おうと考えています。土佐清水、宿毛、室戸など、県立高校には行こうと考えています。

◎大石副委員長　単純に考えたら漁業生産額の目標には達していないですけれども、この漁業者の減少の数よりは低いと言いますか、減少率は低いと思うんです。そういう意味では、普通に単純に考えれば、1人頭の生産額は上がるはずなんです。ということは所得は上がるという見通しがあるのではないかと単純計算では思うんですけれども、そのあたり、今後、漁業者の所得は、人数が減って少数精鋭でやっていって、生産高はそれなりにあるということで、分析はできないのでしょうか。

◎松村水産振興部長　生産額を就業者で割ると、1人当たりの産出額ということで計算できますが、こちらのほうはおっしゃるように就業者の減少よりは一定ありますので、1人当たりは増えていくと考えております。これはあくまで産出額と人数で、あくまで収入、売上げの数字ですので、所得という意味で言いますと、先ほど来のコストを削減することも加えていくことで、所得の向上も図ることを考えています。

◎大石副委員長　各委員から指摘ありましたように大変深刻な課題だと思いますので、ぜひまたこの4年度の事業をもう1回分析していただいて、次につなげていただけたらと思いますのでお願いいたします。

◎橋本委員　全体的に言うと、漁業者そのものがまず減ってくるのだろうと想定できます。それにつられて、生産量もかなり減ってくるのではないかと想像できるんです。実は生産額を上げていくための視点をどういうふう持っているのかというのが1番大きな問題かなと私は思っていて、少ない魚を高く、しっかり売るという視点で戦略的なものを立てていかなければならないのかなと思います。ここに書いていますが、取引拡大、先ほど私、高知家の魚応援の店の話をしました。1,000店舗以上クリアしました。まだまだどんどん高知の魚をみんな売っていきましょとそれはそれでいいんです。逆に言うと、高く売るという視点がどうしても必要なのかなと思います。それがなければ、厳しい状況は変わらないし、漁業についても魅力がなかなか持てないだろうと思います。基本的には、量を釣る

ためには経費がかかるわけです。昔と違って今めっちゃくちゃ高い経費を使って、昔の量を同じように取ってきているわけです。それでは続かないだろうと考えたときに、もう少し違う視点から攻めるべきなのではないかなということをおっしゃっていただければありがたいなと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、水産業振興課を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎三石委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 漁船の沈んだもの、それから、使わなくなった、投棄した沈没船やまた、放置漁船等について、海上保安庁は海の警察ですが高知海上保安部とは連携を取っていますか。

◎池田漁港漁場課長 船舶所有者等に啓発活動を行うためのリーフレットを作成しております。そのリーフレットを作成する際に、内容等も見ていただいて、所有者への配付、指導に使っております。また、泊地等で沈船した際には、プレジャーボート等からの油漏れ等も時々起こりますので、そういう際には海上保安部と連携して対応しているところでございます。

◎寺内委員 私、海上保安庁のOBなのですが、土木部の港湾振興課や高知土木からは、まず海上保安部へ連絡が来るんです。それで何をするかというたら、所有者の確認で、廃船指導票というものを貼るんです。それで見つからなかったら行政で、見つかったら当然所有者で処理してもらいます。個人の財産ですから、わざわざ公費をかけて廃船処理はしないように海上保安部のほうもできるだけしています。特に沈船については、高知にはダイバーもいますので潜水士を入れて、その沈んでいる船の所有の確認も全部しています。一元的に、港湾振興課は、まずは海上保安部へ連絡をして所有者不明のものに対応しています。所有者が決定するものは当然取締りをし、検挙していきますので、本人が廃船処理をして終わるまで立件はしない形を取っているんです。今の説明を聞いていたら、海上保安協会費も払っていますし、立標も購入したりいろいろしていますので、もっと海上保安部を活用すべきではないかなと思うのでそれを1点言っておきたいと思います。

それから、2点目が、先ほど、春野漁港の修繕の話が出ました。旧の港は県の管理なんですけど、合併して、高知市が春野町を受け入れて、春野漁港は高知市の管理です。春野漁港について、一つは台風が来たときに、どうしても外海だからテトラが壊れることは仕方ないのですが、もう一つの課題が、漁港内に大きな州ができています。漁船が入れないように砂がたまってしまって、常に砂がどんどん入っていく形で、しゅんせつをするな

ど多大なお金もかかるんですけれども、この砂自体は、本来自然な砂で何ら問題がない砂でもあるんです。高知市でその課題に対応していくときに、海砂の採取については県が許可を持っているんです。いろんな意味合いで、高知市が修繕費を出しているのですが、きれいな砂がただたまっているだけの部分があったりして、いろんな対応ができるときに、この漁港自体をわざわざ高知市が持つより、旧の港が県管理ですから、春野漁港も県が持つほうがいいのではないかということは、高知市議会でも再三再四議論があるんですけれども、この春野漁港自体を、県が持つことはなかなかできないものではないでしょうか。

**◎池田漁港漁場課長** 漁港には第1種漁港から第4種漁港まであります。春野漁港は第1種漁港ということで、第2種漁港は市町村をまたいで漁船の利用がある港になってくるのですが、第1種漁港は地元に基づいた、地元の方が使う漁港ということで、基本的に高知市が管理を行っていただいております。春野につきましては、委員からお話があったとおり、太平洋の前の港でして、非常に海の条件が厳しい場所です。現在、春野町では、防波堤の耐浪化、特に防波堤を乗り越えて砂も入ってまいります。そういう、施設を守るところと、砂が飛んでくることを防ぐという対策を令和6年度までに完了すべく急いで整備をしております。また、港口からの砂の流入でございますが、高知市も入り口に突堤を2か所出し、工夫もしております。また、平成20年からは、国も、漁港の長寿命化対策ということで、初めは航路泊地のしゅんせつは長寿命化対策としては認められておりませんでしたけれども、最近は認められておまして、長寿命化対策の一環として、春野町も泊地航路のしゅんせつを併せて実施をしております。今回の耐浪化と、そういう長寿命化で、しっかり高知市は管理をしていくと我々はお聞きしております。

**◎寺内委員** 漁港の機能を果たしていないんです。漁船が満潮時しか入れないんです。通常の際は干潟になって漁港の入り口で釣りをしているんです。砂が堆積して州ができています。その砂がどこから来たかということ、桂浜からずっと春野までの、花海道の海岸がどんどん浸食されているんです。それが漁港へ入ってきて、きれいな砂なんです、それが堆積しているんで、これを1日でも早く取ってほしいけれども、県が入った場合、国、県からお金をもらわないといけないから、待たないといけないので1日でも早く作業をやるには市よりも県が管理したほうが漁港の機能のための整備ができるのではないかと。これは漁業者からの声を受けて高知市議会でも議論をしているところだったんで、そういった声があるということを知っておいてもらいたいと思います。

**◎三石委員長** 質疑を終わります。

漁港漁場課を終わります。

これで水産振興部を終わります。

以上をもって本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は11月6日月曜日に開催し、健康政策部、文化生活スポーツ部の決算審査を行います。



す。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時閉会)